

北海道網走市（国内 25 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 5 月 14 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は塩水湖の湖岸に位置し周囲を雑木林に囲まれていた。道路を挟んで幅約 200m の湿地林と湿性草地があり、さらに幅約 300m の干潟の先が湖面となっている。農場の背後は緩やかな丘陵地で牧場の放牧地や牧草地となっている。
- ② 当該地域は、春・秋の野鳥の渡り時期にはガンカモ類の主要な中継地となっているが、調査時には農場から約 2 km 離れた塩水湖の湖岸でオナガガモとヒドリガモが合計約 60 羽観察されたほか、湖面にカモ類が散見されたのみだった。
- ③ カラス類は、農場内でハシボソガラスが 2 羽観察されたが、周辺の牧場には観察されなかった。なお、農場が位置する網走市では 4 月 15 日に回収された死亡オジロワシから遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザが検出されており、4 月 16 日には同市のだちょう（エミュー）農場において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された。

2 通報までの経緯

- ① 農場主によると、発生鶏舎における 5 月 10 日以前の 1 日あたりの死亡鶏は 0 から数羽で推移しており、死亡は稀であったとのこと。
- ② 発生鶏舎の奥側の鶏群において、5 月 11 日に 2 羽、12 日に 1 羽、13 日にさらに 2 羽で死亡が見られたことから、感染症を疑い家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 当該鶏群では、死亡が見られた頃から全体として活力の低下も認められたが、当該鶏群以外の鶏群・鶏舎では、特段の異常は見られなかったとのこと。

3 農場の概要

- ① 当該農場は、採卵鶏を平飼いで飼養する小規模な農場で、生産された卵は、パック詰めするか、ケーキなどに加工して直接販売していた。
- ② 当該農場は農場主のみで飼養管理を行っていた。給餌及び卵の回収は毎日実施していたとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場周囲の林や隣接する道路と飼養衛生管理区域の境界に柵等の物理的な障壁は設置されていなかった。農場の入り口には、飼養衛生管理区域の境界にのみ、ロープと立入禁止の標識が設置されていた。
- ② 農場主によると、農場の出入口には石灰が散布されていたが、車両が農場に入る際は、石灰帯の通過以外に消毒は実施していなかったとのこと。
- ③ 農場内の飼養衛生管理区域外に農場主の自宅があり、自宅の裏口から農場の飼養衛生管理区域に入場していたとのこと。この際、自宅で長靴、作業着を着用し、手指消毒を実施していたが手袋の着用は行っていなかった。
- ④ 農場主によると、鶏舎に入る際は、雨水を貯めた洗浄用の踏込槽と水道水で希釈した消毒用の踏込槽を用意しており、長靴の大まかな汚れを洗浄した後に、踏込消毒槽で消毒をしてから鶏舎に入っていた。消毒液は不定期に週 1 回程度交換していた。また、鶏舎ごとの作業着、長靴及び手袋の交換は実施していなかったとのこと。
- ⑤ 当該農場では 5 つの開放型平飼い鶏舎において、各鶏舎 100 羽ほどの鶏が飼養されていた。各鶏舎は 2 つあるいは 3 つの部屋に分けられていた。鶏群は部屋ごとでロット分けされており、鶏舎内、鶏舎間で鶏群の移動が行われていた。

- ⑥ 各鶏舎は側面を防鳥ネット、ベニヤ板、トタン板、ビニールロールカーテンで覆われており、ベニヤ板及びロールカーテンは鶏舎内の温度管理のため、適宜外す等の調整が行われていた。
- ⑦ 当該農場はワクチン接種済みの初生ひなを岐阜県及び北海道の孵卵農場から仕入れており、農場内でワクチンを接種することはなかった。
- ⑧ 当該農場では餌は全て手給餌であり、毎日飼料を配合し、各鶏舎に運んでいた。鶏舎に飼料を運ぶ際は、鶏舎ごとの分量をバケツに分け、バケツを農場内専用のソリに乗せて鶏舎入り口までに運んだ後、バケツのみ鶏舎に持ち込んでいた。バケツやソリの消毒は実施していなかった。
- ⑨ 農場主によると、飼料は主に小麦、大豆、魚粉、米ぬかや地元の商店の廃用野菜等を配合していたとのこと。小麦や大豆は飼養衛生管理区域内のコンテナに貯蔵しており、その他の飼料については、農場主が農家等から直接購入して紙袋などで搬入・貯蔵していた。
- ⑩ 飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、濾過フィルターを通していた。なお、井戸水は給与されるまでの間、一度も外界に暴露されないように設計されていた。
- ⑪ 農場主によると、鶏卵は全て手で集卵後、スチールウールで清拭しており、消毒等は実施していなかった。糞便等が付着し汚れが落ちにくい場合のみ、卵を40度ほどのお湯につけ、乾燥させた後に、スチールウールで清拭していた。
- ⑫ 鶏卵は全て農場主が個人や商店に配達しており、最終出荷日は5月10日であった。
- ⑬ 廃鶏は少羽数ずつ地元の食鳥処理場に運んでおり、燻製肉として加工したものを農場に返送し、鶏卵や鶏卵を材料としたケーキなどとともに農場の直売所などで販売していた。
- ⑭ 農場主によると、鶏糞は普段は清掃せず、地元農家から要望があった場合のみ、堆肥用として搬出していた。直近では、4月25日に鶏糞を農場から農家や一般家庭に搬出していた。
- ⑮ 農場主によると、死亡鶏は鶏舎内でコンテナで覆い、自然に腐敗、乾燥させていたとのこと。
- ⑯ 冬季は鶏舎の横方向のロールカーテンの開き具合で室温を調整しているとのこと。発生鶏舎では、4月に入ってから室温が上がってきたため、鶏舎のロールカーテンを上げていたが、夜間は閉鎖していたとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場主によると、農場内でスズメ、カラス等の野鳥を見かけるほか、ネズミ、キツネ、イタチ科動物による獣害があったとのこと。調査時、飼料配合舎の粘着シートにネズミの死骸を認めるとともに、糞を多数確認した。
- ② 調査時、鶏舎から30m程離れた農場入り口の木でカラスの巣を確認し、農場内でもハシボソガラス2羽を確認した。
- ③ 農場主によると、鶏舎内ではあまりネズミを見ることはないが、飼料配合舎などでは頻りにネズミがみられるとのこと。農場内では殺鼠剤の設置は行わず、ネズミ取り罠のみで対処していたとのこと。
- ④ 鶏舎の壁面の開口部の金網には目立った破損は認められなかったが、発生鶏舎の一部の金網の編目が5cm以上であった。